

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
1	総括的事項	計画の最初のほうに、特色をふまえた地域の将来像或いは地域の整備目標の簡略な記述があった方が良いのではないか。		平成17年に7市町村が合併した以降、前期基本計画では「新市の一体感の醸成と均衡ある発展」を最優先課題として実施し、後期基本計画では「それぞれの地域における多彩な魅力を最大限に発揮できるまちづくり」を趣旨として計画していますので、地域別整備目標については示していません。なお、合併前の旧6町村には地域審議会が設置しており、それぞれの審議会において総合計画について審議していただいているところです。 さらに、都市マスタープランで14の地域別構想を示しています。	企画管理部 (事務局)
2	総括的事項	総合計画の策定にあたっては、インターネット等により情報収集を行うなど創意工夫が必要ではないか。		ご指摘のとおり、情報収集を行うことは職員として大切なことであり、後期基本計画策定にあたっては、有識者による研修会やインターネットなどによる情報収集を行ってきたところです。	企画管理部 (事務局)
3	総括的事項	後期基本計画の策定においては、富山市中心市街地活性化基本計画や前期基本計画の反省・手ごたえも踏まえて、立案をお願いしたい。		総合計画後期基本計画については、10年間の基本構想をベースとして、最近5年間の社会経済情勢などの変動や、前期基本計画の実施状況、成果指標の達成状況、市民意識調査結果などを総合的に勘案して作成しています。 富山市中心市街地活性化基本計画の検証と今後の取り組みについては、現在策定作業中の次期中心市街地活性化基本計画の中でお示ししたいと考えています。	企画管理部 都市整備部 (事務局)
4	総括的事項	遅れていることの改善もちろん必要だが、富山市の魅力・長所をさらに強化・充実させる取り組みが必要ではないか。		「まちづくりの主要課題」に環境政策やコンパクトなまちづくりなどを掲げ、今後さらに推進していくことに加えて、後期基本計画では新たに「重点プロジェクト」を設け、富山市の特長となる事業を優先的・重点的に推進することにしています。さらに、本市の魅力を戦略的に情報発信し、本市の認知度や都市イメージの一層の向上に努めていきたいと考えています。	企画管理部 (事務局)
5	総括的事項	潤い部会では、魅力づくりは行政だけでできるものではなく、協働、共生の中で、形成されていくものだという委員の共通認識であった。後期基本計画の5年で具体的なイメージを形成し、今後の10年につなげていくことが必要ではないか。		現在は、前期基本計画に掲げた協働という考え方が、市民の間に徐々に浸透してきている段階であると考えていることから、ご意見は今後の課題として検討します。	企画管理部 (事務局)

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
6	安心	富山市の活性化のためには、若い世代が育たなければならない。しかし、少子化や晩婚化が進んでおり、行政としての対処や意識付けが必要である。原因として若い世代の給料が少ないことや雇用機会等の問題が考えられるが、総合的な対策を行い、10年後、20年後の効果を見据える必要がある。		58頁の現状と課題の中で、少子化など子育て環境が大きく変化していることを述べ、それに対する行政の対処として、60～61ページの施策の方向①～⑩を掲載しています。	福祉保健部
				若年者の雇用対策としては、企業体験会の開催や市ホームページによる企業情報の紹介、ニート・フリーターの方を対象としたセミナーを開催しているところであり、今後とも、引き続き、事業を継続していきたいと考えています。	商工労働部
7	安心	集合住宅等において個人情報保護もあり、高齢者の居住状況がわからない。コミュニティ維持のため、地元との連携や仕組み作りが必要である。		コミュニティ維持のため、地元との連携や仕組みづくりが必要であることは十分認識しています。このことについては、87頁の施策の方向②「高齢者の自立を支える地域づくり」の中で、「地域包括支援センターが中心となって地域住民同士が支え合うネットワークを構築するなど、市民と一体となった地域のケア体制の整備に努めます。」と表現しています。	福祉保健部
8	安心	まちづくりについて、中心部に子供が集える場が無いように思うが、まちづくりを進める際に、子育て支援の観点から考慮する必要がある。	○	60頁の施策の方向②「・児童館の整備」の中で、3段落目として、「なお、中央児童館については、現在、富山市立図書館内にあり、図書館移転に伴い、中心市街地の中で整備することを検討します。」を追加します。	福祉保健部
9	安心	学童保育について、施設が不足しているという意見を聞くので、更に施設を増加させる必要がある。		学童保育については、社会福祉法人等が実施する放課後児童健全育成事業において、施設の箇所数を増設することとしています。現在、学童保育の需要がある校区において、社会福祉法人等から事業運営や施設建設についての問い合わせがあり、民間の事業者と相談し、計画を進めていく予定としており、各校区で行っている地域健全育成事業の留守家庭児童対策の充実も併せて行っています。	福祉保健部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
10	安心	子育て支援センターについても施設が不足していると思う。中学校区に1施設は必要ではないか。		子育て支援センターについては、公立の施設（4箇所）と運営について事業委託している民間施設（6箇所）が連携しながら子育て家庭への支援に努めています。総合計画後期基本計画においては、民間事業者等における子育て支援センターの整備を推進しながら、保育所に設置されている子育て支援室や親子サークルなどの活用も合わせて支援体制の充実を図るものとしているため、特に、中学校区に1施設という考えはありません。	福祉保健部
11	安心	中核市による児童相談所設置も検討する必要があるのではないか。		児童相談所の設置については、子育て支援から要保護児童対策までの総合的な相談支援体制の確立と相談者や要保護児童への迅速な対応の点から、児童相談所業務は基礎自治体である市が担うべき業務の一つであると考えています。しかしながら、専門の有資格者の配置、一時保護所等の施設整備や児童養護施設等の入所委託費用や職員の人件費等の財政的負担など様々な検討課題があることから、設置の時期については慎重に検討していきたいと考えています。	福祉保健部
12	安心	今後、介護保険料の見直しについてのプロセス等をわかりやすくアピールする必要があるのではないか。		介護保険料の見直しについては、介護保険法に基づく計画である介護保険事業計画において詳細に記載しており、計画策定にあたっては地域懇談会やパブリックコメントにおいて周知を図っているところです。	福祉保健部
13	安心	がん予防等の健康保持について、がん検診だけではなく、胃がんに対するピロリ菌の調査等予防の対応も必要ではないか。		抗ピロリ菌抗体価と血清ペプシノゲン値検査を加えた、胃がんリスク検診が行われるようになってきていますが、ピロリ菌感染と胃がん発症との関係は未だ研究中のため、ピロリ菌調査については表記しません。 なお、三大生活習慣病やがんに対する予防対策については、81頁の施策の方向①「からだの健康づくりの推進」の中でがん検診の受診率向上や喫煙対策等を表記しています。	福祉保健部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
14	安心	地域密着型サービス等の施設が充実していく一方で、介護に携わる人材が不足している。新卒者における、介護関連の学校への進学も少ない。本腰を入れて対応していく必要がある。		介護保険施設等研修会を通じ、職員の知識の向上とケア技術の習得に向け、介護人材の育成を行っているが、新卒者への対策となる事業は現在のところ実施していません。	福祉保健部
				雇用開発推進員が事業所を訪問し、介護分野における求人の掘り起こしを行っています。 介護職場の有資格者等を再就職に結びつけるため、ハローワークと連携した就職説明・面談会を年6回開催しています。 国の教育訓練給付金制度で厚生労働大臣が指定するホームヘルパー2級等の職業訓練講座を終了された失業者の方に対し、受講料等の助成を行っています。	商工労働部
15	安心	障害者グループホームについて、整備しようとする地域において反対がある。今後も整備を進める場合、富山市として対応が必要である。	○	87頁の施策の方向③の中で、「サービス提供基盤の充実を図ります。また、居宅介護や」を「サービス提供基盤の充実を図ります。なお、 <u>基盤整備にあたっては、事業者の近隣住民の理解を得るための取り組みを可能なかぎり支援していきます。</u> また、居宅介護や」に変更します。	福祉保健部
16	安心	子育て支援について、富山県で民間を対象として実施している「マイ保育園」の導入を富山市でも検討してはどうか。		市の保育所においては、未就学児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談など、県事業である「マイ保育園」と同様の事業を実施しており、「マイ保育園」の導入は考えていません。	福祉保健部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
17	安心	高齢者スポーツは障害者スポーツにも絡む問題であり、トータルで考えるべきではないか。		スポーツ課では、市民を対象に生涯スポーツの推進に努めています。生涯スポーツの推進の一環としては、高齢者を対象としたスポーツ教室を開催しています。障害者スポーツの推進については、福祉分野において、機能回復を目的とした水中ウォーキングなどのスポーツ教室の開催や、全国障害者スポーツ大会参加者への激励などの取り組みをしています。障害者の方々も含め市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる「スポーツ社会の実現」に向けて取り組んでいきたいと考えています。	市民生活部
18	安心	認定こども園について、「認可外保育施設」と表現すると新保型が普及していくという印象を受けるので、もう少し緩やかな表現にならないか。	○	60頁及び63頁の各施策の方向①の「幼稚園に認可外保育施設を併設した幼稚園型」を削除し、「 <u>認定こども園では、幼児教育と保育の一体的な提供に努めます。</u> 」に変更します。	教育委員会
19	安心	生涯教育の分野において、担当者の意識改革により更に有効に公民館を活用することが可能である。今後は、公民館のあり方について研修を行うとともに、職員の中でも専門家を育てる必要がある。		公民館長や主事等に対する研修については、今後とも内容を充実させるよう努力していきます。なお、専門職員の育成については、職員配置の方針にも関わることから、今後の検討課題とします。	教育委員会
20	安全	最近、コンビニエンスストアが増加し、車の出入りによる歩道環境の悪化が目立つ。企業にも協力してもらい、歩道環境の整備を行ってはどうか。		事故防止に向けたきめ細かい交通安全指導・啓発活動に努めていきたいと考えています。	市民生活部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
21	安全	歩道における自転車事故が増加している。歩道と自転車道を分離すれば良いのではないか。		富山市自転車利用環境整備計画では、都心地域等で自転車と歩行者・車との混在を避けるため、路面標示等により車道上や歩道上での自転車の走行位置及び走行方向を明示するなどの事故防止対策を計画に盛り込んでいます。	市民生活部
				109頁の施策の方向④「自転車利用者の快適性と安全の確保」の3行目「走行位置の明確化などの自転車走行空間整備」に含まれています。	建設部
22	安全	<b>（用語の説明）</b> 素案の128ページの環境にやさしい公共交通は分からない人が多いのではないか。	○	<b>資料編の用語説明に追加します。</b>  環境にやさしい公共交通：各々が自動車を利用するより、皆で公共交通を利用したほうが、環境負荷が低減されるということ。さらに、LRTや自転車、電気バスなどは、化石燃料を動力としていない公共交通であり、より環境にやさしいということ。	環境部
23	安全	地球温暖化対策については、県に富山県地球温暖化防止活動推進センターがあり、相互に連携して、合理的に推進すべきではないか。		センターの発足当時（平成12年）から、地球温暖化防止に関する各種施策（環境フェアなど）を連携・協力し、展開しています。	環境部
24	安全	猟友会の構成員は少なく、高齢化が進んでいる。経費面でも維持が大変であり、人員の確保に努めるべきである。	○	132頁の施策の方向③の「 <u>猟友会等の協力による巡回パトロールの強化に努めるとともに</u> 」を「 <u>猟友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに</u> 」に変更します。	農林水産部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
25	安全	「安全なまち（まちづくりの目標Ⅱ）」の中に「原発安全対策」についてもふれるべきでないか。	○	100頁の現状と課題の2行目「地震や津波」の後に「原子力災害」を追加します。  102頁の施策の方向⑦「危機管理体制の整備」の1行目「自然災害に限らず」を「複合的な自然災害や、原子力災害、」に改め、2行目の「危機事象」の前に「各種ハザードマップや」を追加します。	建設部
26	安全	安全を確保しようとして施設整備を進めると自然の破壊に繋がることもある。整備方法について気を遣いながら、安全かつ潤いのある整備が必要である。		防災対策事業に限らず、本市では、これまでも環境負荷の低減に配慮した施設整備に努めているところです。	建設部
27	安全	GPSの波浪計の導入を検討してはどうか。		GPS波浪計の設置については、国（国土交通省）で実施しているため、市では行っていません。必要性があれば、国に要望していきます。 ※設置費用1基3億円を要します。	建設部
28	安全	潮位計によるリアルタイムな情報入手を要望してはどうか。		潮位観測情報は、現在も気象台のHPで閲覧でき、今後も活用していきたいと考えています。 富山（気象台：富山市） 新港（港湾局：射水市） 伏木富山（港湾局：高岡市）	建設部
29	安全	津波ハザードマップ作成に際して、呉羽山活断層による地震だけではなく、より遠方の地震による津波の想定も必要ではないか。		津波ハザードマップについては、102頁の施策の方向③に津波想定区域図の作成を掲載しています。 津波被害想定区域図は、現在、県で実施中の津波被害想定調査結果に基づき作成します。 なお、この調査は、呉羽山断層の海域部や糸魚川沖、能登半島沖を震源とする津波被害を想定したものです。	建設部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
30	安全	土砂災害ハザードマップ作成の際、深層崩壊の想定が必要ではないか。		土砂災害防止法では、調査対象を技術的に予知、予測が可能であるがけ崩れ災害などの表層崩壊に限定しており、斜面の深層崩壊、山林の崩壊は、現在の科学的知見では予知・予測が困難であることから土砂災害ハザードマップに反映することができません。	建設部
31	安全	防災行政無線電力のバックアップや機器施設の耐震性ランクアップ等も含めた対応が必要ではないか。		防災行政無線電力のバックアップについては、停電した場合には、バッテリーに切り替わる機能があります。また、耐震性も考慮した製品となっています。	建設部
32	安全	復旧・復興の観点から、国道8号や国道41号、高速道路等の有効活用の検討が必要ではないか。	○	100頁の現状と課題の5行目を「体制を整備するとともに、 <b>広域幹線道路の整備や橋梁、水道施設など</b> 」に改めます。102頁の施策の方向⑤「災害への対応機能の強化」の1行目の冒頭に「 <b>復旧・復興を支える広域幹線道路の整備や</b> 」を追加します。	建設部
33	安全	各種ハザードマップを重ね合わせたうえで、避難勧告や指示が必要ではないか。	○	102頁の施策の方向⑦「危機管理体制の整備」の1行目の「 <b>自然災害に限らず</b> 」を、「 <b>複合的な自然災害や原子力災害</b> 」に改め、2行目の「 <b>危機事象</b> 」の前に「 <b>各種ハザードマップや</b> 」を追加します。	建設部
34	安全	一人暮らしの高齢者が増加しているが、個人情報保護の観点から民生委員も状況を把握できない場合があるため、災害時の対応が問題ではないか。		高齢者等の要援護者については、本人の希望により台帳登録をしております。民生委員には名簿の配付を行っています。	建設部
35	安全	ハザードマップについては、住民の理解が重要である。特に危険箇所のある地区については、住民説明会等が必要である。		ハザードマップについては、住民への説明会を実施した後、作成、配布を行っています。	建設部



総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
36	安全	除排雪について、国や県、市等が富山冬期交通確保連携会議を設置している。この会議では、異なる管理者が情報交換や合同訓練を行っているが、住民に普及活動を行うことも必要である。		「連携会議」は、国・県・市などの各道路管理者が連携し、円滑な冬期交通の確保を目的としています。除排雪活動については、ホームページや広報等で住民への周知を図っています。	建設部
37	安全	同報系無線の耐震強度はどうなっているのか。		同報無線は、激震（震度7以上）に耐えられることを想定した設計となっており、最大風速60m/sに耐えうる設計となっています。	建設部
38	安全	東日本大震災の際、下水道処理施設の被害が大きかったので、耐震化等の検討が必要ではないか。		長期的な対応として施設の改築・更新に合わせた耐震化を考えており、早期の対応としてBCP（地震時業務継続計画）の策定を進めています。	上下水道局
39	潤い	エネルギーの問題について、民間の組織を作り、風力、小水力発電を再度推進していくべきではないか。		エネルギー問題については、市や民間のみならず、県や国全体で考える必要があると考えています。このことから、国・県・自治体・民間などで構成する協議会へ参加し、情報共有や意見交換を行うなど、連携しながら、再生可能エネルギーの推進に努めています。	環境部
40	潤い	新エネルギー、再生エネルギーについても重要な問題であり、太陽光発電のみならず、風力発電、バイオマスエネルギーの活用なども検討すべきではないか。		124～126頁のⅡ-3-2 エネルギーの有効活用において記載しています。	環境部
41	潤い	賑わいの創出には、もっと商店街の皆さんに頑張ってもらい、それを行政がバックアップすることが重要である。	○	196頁の施策の方向④「商店街の活性化・中心商店街の活性化」において、「個店等の」を「やる気のある商店街等が行う」に変更します。	商工労働部
			○	No.47のご意見により、138頁の施策の方向②「賑わい拠点の整備」を変更します。	都市整備部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
42	潤い	山林の荒廃が進んでおり、山林の管理が必要となっている。ボランティア組織も動員しながら、整備を進めていくことが必要ではないか。		131頁の施策の方向③について、「多様な森林ボランティア組織と連携を図り、さまざまな主体が一体となって豊かな森づくりに取り組めるような仕組みづくりに努めます」としており、ご意見のとおり、取り組んでいきたいと考えています。	農林水産部
43	潤い	山林について、外国材の流入によって被害が出ているのではないか。台風などによって大きな被害が出ているのは、乱伐が影響しているのではないか。		外国材の流入については、195頁の施策の方向③の「・持続可能な林業経営の展開」のとおり、効率的な森林施業の推進や地域材の活用促進に取り組んでいきたいと考えています。また、131頁の施策の方向①「計画的な森林の整備」のとおり、計画的な除間伐など森林整備に取り組み、森林が有する災害防止機能の保全に努めます。	農林水産部
44	潤い	素案153ページの「公共交通沿線居住推進事業 補助対象戸数900戸の増」補助金事業は、市には考えがあるだろうが、市民のあいだでは、本末転倒と評判が悪い。制度化している現在、止めることは出来ないと思うが、総合計画に戸数増加と入れないほうが良いのではと思う。		前期計画に引き続き事業を実施していくこととしており、目標数値の設定は必要であると考えます。	都市整備部
45	潤い	「公共交通の利用促進」では、中山間地域における運行頻度の低下と利用頻度の悪化や悪循環を繰り返しています。交通事業者の運行向上が望めないならば、地域自主運行の「豆バス」などを積極的に導入促進する政策を期待する。		161頁の施策の方向②の中で、「地域が主体となる自主運行バスの普及・拡大を図る」としています。	都市整備部
46	潤い	<b>北陸本線が第三セクターになった場合、市民の足として、駅の新設を提案する。</b>	○	<b>161頁の施策の方向①の4段落目として、「北陸新幹線開業に伴いJRから経営分離される並行在来線では、利用者ニーズに合った高頻度運行に努めるなど、利便性の高い運行が検討されており、新駅設置などについても調査や協議を進めます。」を追加します。</b>	都市整備部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
47	潤い	特に、賑わい創出や、まちなか居住等については、様々な民間の活動の総合評価が重要であり、行政の取り組みに民間が呼応して推進することも必要ではないか。	○	賑わい創出については、138頁施策の方向②の「・賑わい拠点の整備」について、「賑わい拠点として中心商業地区（総曲輪通り、中央通り、西町周辺）及び富山駅周辺地区の整備に努めます。また、賑わいの創出や二極化する地区間の回遊性を高めるために、その活動の主役となる事業者、地域住民及びNPOなどが行うイベントや、その調整役となるまちづくり会社がグランドプラザなどを活用して行う取り組みに対して支援を行います。」に変更します。  まちなか居住については、155頁①前段の「～多様な住宅供給を促進」を「～多様な住宅供給の促進や、まちなかでの市民の住宅の取得を支援するとともに、民間事業者による住宅供給の動向や市民の住宅ニーズに合わせた支援制度の充実に努めます。」に変更・追加し、中項目「・事業者向け施策」について、「まちなかにふさわしい共同住宅の整備や、店舗・事務所等～」に変更し、中項目「・市民向け施策」について、「まちなかでの住宅の取得や、人口増加に～」に変更します。	都市整備部
48	潤い	まちなか居住の人口が社会増となっている状況は施策による効果が大きいと思われるため、後期基本計画の中に、もっと施策が前面に出てきてもよいのではないか。新たな施策を考えているのなら、施策の方向において更に踏み込んで記載してもよいのではないか。		46頁③の後段で、「都心型住宅の整備」「生活利便施設」「都心居住者に対する生活サービスの充実」を掲げており、新たな施策を含め、今後、実施計画の中で検討していきます。	都市整備部
49	潤い	行政と民間との共生が必要である。民間との共生を再考して新しい施策を検討していくべきである。この具体的な意見として、公共交通について、既成の路線に加えて、新しい路線の見直しが必要である。	○	158頁の施策の方向①の「また、ノーマイカーデーの実践などを通して、さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の運行の確保につなげます。」を「また、地域の現状や利用者ニーズを踏まえ、路線の見直しやサービス水準の向上を図るなど、さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の維持・確保につなげます。」に変更します。	都市整備部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
50	潤い	中学生や高校生などの若者がまちなかに出てきやすい環境や、まちなかで楽しむことができる施設を整備するなど、若者をまちなかに呼ぶことが賑わいの創出に一番効果があるのではないか。	○	138頁の施策の方向②の「・まちなか回遊の促進」の冒頭を「子どもから高齢者まで、中心市街地を訪れる方々が～」に変更します。	都市整備部
51	潤い	高齢者がまちなかで時間を費やすことができる場が必要であろう。	○	138頁の施策の方向②の「・まちなか回遊の促進」の冒頭を「子どもから高齢者まで、中心市街地を訪れる方々が～」に変更します。	都市整備部
52	潤い	ライトレールについて、小水力発電による電気で走っているということにできればイメージがより向上するのではないか。		現在、富山ライトレール(株)では、小水力を含めたグリーンエネルギーを電力証書として購入する「富山市グリーン電力証書需要創出モデル事業」に参画し、証書の購入やラッピング電車の運行などでイメージアップを図っています。	都市整備部
53	潤い	中心市街地を活気づけるために、若者にとってここにしかない魅力をつくるべきであり、子どもや親等のニーズや実態調査を行ってはどうか。		現在行っている次期中心市街地活性化基本計画策定業務の中で、区域内居住者を対象としたアンケート調査を行うほか、市民意識調査などの結果を踏まえて実態把握に努めています。	都市整備部
54	活力	北アルプスの3,000メートルの高地と富山湾の1,000メートルの深さで計4,000メートルの高度差のある数少ない地域であって、朝山でスキーをして、午後海水浴ができる恵まれた環境である。このような環境を活用した地域整備で、広域観光に寄与する広告宣伝はできないものか。		本市では、海や山岳、河川、森林など、四季ごとに彩られる自然が豊かであり、今後とも、こうした個々の観光振興資源について魅力を高めながら、季節別・テーマ別に連携させ、通年観光を促進していきたいと考えています。（168頁） また、富山市が他の県内市町村などと共同で首都圏・関西圏で配布（100万部）している広告では、「水深1,000mに達する神秘の海富山湾から、3,000m級の山々までの自然景観」や「世界有数の山岳観光ルートである『立山黒部アルペンルート』」をアピールしています。	商工労働部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
55	活力	日本海沿岸は、日本の各地に物を配送する場合、太平洋沿岸より距離が短く、富山はそのほぼ中央にあり、かつ、3大都市圏を望む扇の要の位置にある。加えて、対岸との距離も近く、それなりの輸送手段の整備も図られてきている。このような条件を生かして、地域外にとっても利用価値のある広域交流地域とアピール出来ないか。	○	200頁の施策の方向②「企業立地の促進」の中で、「また」以下を「また、新たな企業団地の整備にも取り組み、日本海側屈指の工業集積や、交通・コンテナ航路などの流通面の利便性、自然災害が少なく恵まれた自然環境にあること等を前面に出し、本市への立地を促進してまいります。」に変更します。	商工労働部
56	活力	富山は単に薬の生産だけでなく、和漢薬等の伝統的医学と西洋医学を総合的に活用して、病気の治療だけでなく、これからの時代にふさわしい健康づくりに関する情報・サービスを提供する地域づくりを推進していることを広く訴える必要があるのではないか。	○	健康づくりに関する情報・サービスの提供として「富山やくぜん」の認定を指標として記載しています。 （Ⅳ．個性と創造性に満ちた活力あふれるまち 1. 出会いと発見に満ちた魅力あるまちづくり 3. 富山ブランドの発掘・発信 170頁） 森林セラピーに薬膳を取り入れる等、地域の特色を活用した健康づくりに関する取り組みを推進していきたいと考えています。 169頁の施策の方向②の2段落目を「また、点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めるとともに、富山ならではの地域ブランド（食、自然、くすり）と合わせ、健康志向や癒しをテーマとした旅行商品の開発等にも努めていきます。」に変更します。	商工労働部
57	活力	特色を持つ企業などの力を結集して、地域内外の企業の問題解決ニーズに応える機能を整備して、困ったら富山へ相談してみろといわれる地域づくりを推進してはどうか。		ご提案の内容については、市単位ではなく県全体で取り組むべき内容であると考えており、市としてはニーズに対する情報の収集・提供等の支援を行っていきたいと考えています。	商工労働部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
58	活力	市内観光の方々にとって魅力あるポイントが知られていないのが現実である。モデルコースを設定し、観光ボランティアの養成を兼ねて観光街回りを実践することにより、魅力の発掘と繰り返し市民に知ってもらふ活動の中からホスピタリティも醸成されていくものと確信している。官民でこういった活動が必要ではないか。また、定年世代等を活用するなど、旅・街に関するオールマイティなガイド集団を育成することが重要である。		174頁の総合計画事業概要の観光サポーター研修事業において、例年観光講座とともに実地研修ツアーを行うなど、実際に現地を歩く活動も行っているところです。  オールマイティなガイド集団については、ボランティアの活動の範囲では限界もあると考えていますが、今後そうした取組みを行う団体等が現れれば、育成支援について検討していきたいと考えています。	商工労働部
59	活力	チンドンコンクールは近年減少傾向であり、若者にとってはあまり魅力がないのではないか。魅力あるイベントにシフトしていくべきではないか。アンケート調査を行い、新しいまつりなどを検討すべきである。		チンドンコンクールについては、天候等により入込みに影響を受けることもあります。富山ならではの観光資源として県外から訪れるツアー客も増加してきており、今年も中止とはなりませんが、多くの観覧予約があったところです。今後も演出方法を改善するなどより魅力的なイベントとなるよう努めていくこととしています。	商工労働部
60	活力	外国の観光客に対して、県と市の役割分担を踏まえ、情報発信を積極的に行うべきではないか。		これまでも国外向けホームページ「Visit Toyama」による情報発信に努めており、今後富山市観光ガイドの英語表記を検討したいと考えています。また、外国人観光客誘致促進事業の中で、外国語観光案内看板、外国語版観光パンフレットの作成等受入体制の整備にも努めます（167頁）。	商工労働部
61	活力	金沢などの他都市との連携による広域観光の推進が必要ではないか。		他都市との広域連携につきましては、これまでもJAPANA LPS広域観光都市連携会議や北陸新幹線停車駅都市観光推進会議に参画し取組んでおり、今後北陸新幹線の開業等観光を取り巻く環境の変化を見据えながら、広域連携のあり方について検討を進めていきたいと考えています。（167頁の施策の方向①、②）	商工労働部

総合計画後期基本計画（案）についてのご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
62	活力	新産業支援センターの有効活用も含めて新しい産業・事業が次々と出てくるような環境整備を行う必要があるのではないかな。		現在も、起業を支援する取り組みを行っており、189頁の施策の方向②「起業者の支援」に記載しています。	商工労働部
63	活力	これまでの旧所名跡を回るものではなく、質の高い時間を過ごすという新しい観光を目指すべきではないかな。		旧所名跡巡りとは違う本市ならではの食や自然などの魅力の活用や隠れた資源の掘り起しなど、観光客のニーズの多様化等に対応した、富山らしい滞在型観光の推進に努めてたいと考えています（167頁の施策の方向②）。	商工労働部
64	活力	北陸新幹線の開業により、県外の障害者の方々にも来て頂けるような整備を進めるべきではないかな。		新幹線駅舎内に観光案内所を整備し、利便性の向上を図るとともに、障害者の方々を含む観光客に接する機会が多い観光サポーターやタクシー・宿泊業に従事するの方々への研修等を通じて、障害者の方々の受入に際しての接遇など、個々のスキル向上を図っていきたいと考えています。	商工労働部
65	活力	観光で富山を訪れても、宿泊は石川県というケースが多い。富山でゆっくりしていただける方策を検討すべきではないかな。		本市ではこれまでも、本市へ宿泊する観光客の誘致に向けた取り組みとして、本市に宿泊するバスツアーへの助成事業等を行っています。本市は多様な交通の結節点であり、宿泊や飲食施設も整っていることから、近隣を観光する拠点性を有しており、こうした特性を活かして、広域観光の拠点となることで本市へ宿泊する観光客の誘致を推進していきたいと考えています。（167頁の施策の方向①）。	商工労働部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
66	活力	産業分野の活性化には、環境変化に対応した意識改革、意識改革のための情報収集や新製品・新技術の開発や新しいビジネススタイル・ビジネスフォームを検討することが必要ではないか。	○	195頁の施策の方向②「経済団体など関係機関と連携しながら経営指導・経営相談の充実に努めます。」を「 <u>経済団体など関係機関との連携により、経営指導・経営相談の充実や有益な情報の収集・提供に努めます。また、新たな設備投資に対する助成を行うなど、新分野・新事業への進出を支援します。</u> 」に変更します。	商工労働部
67	活力	合併後、各地域の「企画力」が低下している。大沢野・八尾といった各地域において、農業を考え、地域の農地を守っていくことを考える組織（運営主体）を作るべきではないか。	○	189頁の施策の方向①の3段落目として、「 <u>また、農と食による地域活性化等を目的として、農商工連携や食農連携ならびに六次産業化など『連携』の取り組みを、各地域を単位に推進することが重要であり、企画力や実行力の高い組織や人材の育成に努めます。</u> 」を追加します。	農林水産部
68	活力	米作偏重の本市農業の中で、「農商工連携」「六次産業化」が求められているが、「食」を入れ込むことが重要であり、そこに力点をおいた人材育成が必要である。			
69	活力	農業に限らず、地域全体の連携で「地域力」をつける必要がある。中山間地域がしっかりしないといけない。そのベースとなるのは「コミュニティ」づくりであり、そこにもっと力を入れる必要がある。	○	195頁の施策の方向③の「・農村環境の保全」の2段落目として、「 <u>また、農業者に限らず、地域のコミュニティを活性化させ、地域力を高めることで、中山間地域の環境保全と活力の維持に努めます。</u> 」を追加します。	農林水産部
70	活力	他都市との連携の中で、農業の振興を推進できるのではないか。	○	今後の農業振興に向け、六次産業化等の推進と併せた地域外への農産物の販路拡大等を広く図っていくものとし、195頁の施策の方向③の「・農産物の高付加価値化及び販路拡大」の後段に「 <u>また、良質で特色ある地域農産物を県内外へPRし、認知度の向上と販路拡大に努めます。</u> 」を追加します。他都市との連携については、今後の課題としたいと考えます。	農林水産部



総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
71	活力	農業、林業、漁業などのイメージを向上させ、若者が魅力を感じるようにしてはどうか。	○	189頁の施策の方向①の最後の段落として、「さらに、若い世代へ農林漁業の魅力を発信し新規就業機会を創出するため、農山漁村での交流・体験活動推進に努めます。」を追加します。	農林水産部
72	活力	中山間地域の維持管理について、農地の売買・賃借の許可条件となっている耕作面積を、集落で決めるのではなく、集落の中の地区ごとに決めるなどの弾力的な対処が必要はないか。		農地権利取得にあたっての耕作面積の要件は、法令に基づき農業委員会により定められます。 このため、本市では農業委員の審議を踏まえ、中山間地域では要件を緩和し、「大字」ごとに下限面積（10a）が設定されているものです。	農林水産部
73	活力	中心市街地について、騒音などの問題点が今後予想されるため、居住エリアとイベントエリアを区別するべきではないか。		まちづくりにおいて明確な区別は困難ですが、恒常的に騒音が出ないように、また、音量やイベントの開催時間への配慮がされるよう努めます。	都市整備部
74	活力	地域高規格道路富山高山連絡道路の整備を進めることで、高山からの誘客を図るべきではないか。	○	185頁の施策の方向①の7行目「地域高規格道路富山高山連絡道路などの広域的な連携」の後に「交流」を追加します。	建設部
75	協働	214頁の情報の共有化について、まず行政がしっかりと情報を提供していくことが先ではないか。	○	215頁の施策の方向③を「行政情報については、市民の目線でわかりやすく提供するため、提供する行政情報の内容の検討も行いながら、 <u>広報紙、市のホームページ、テレビ・ラジオの広報番組など各種媒体を活用した情報提供に努めます。</u> 」に変更します。	企画管理部
76	協働	市民の目線で情報提供することにより、市民の関心を高め、情報の共有化につながるのではないか。	○		企画管理部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
77	協働	情報化の問題に関連して、個人情報保護の意識が強すぎるため地域社会の結びつきが壊れてしまうのではないかと思うが、どうあるべきなのか。		過剰反応の対策として、町内会や老人会などは、個人情報を適正に取り扱うための義務を定めている個人情報保護法の適用を受ける事業者ではありませんが、個人情報を利用する目的を明確にし、本人の同意を得るなどの必要な手続きを踏めば、名簿を作成し配布することができるものであることを、広報とやまなどを通じて啓発しています。	企画管理部
78	協働	昨年、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、ソフト事業に対して過疎債が充当されるようになったが、過疎に関して記載する必要があるのではないか。	○	150頁現状と課題の最後に「特に、 <u>過疎地域や辺地については、国土保安や水源涵養などの機能はもとより、保養・休養のためのやすらぎの場の提供など都市住民の生活に重要な公益的機能を有していることから、当該地域が有する個性や資源を生かしつつ活性化を推進し、本市がバランスよく発展していく必要があります。</u> 」を追加します。	企画管理部
79	協働	204頁の施策の方向①「一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり」の記載はマイナス思考ではないか。いかに個性や創造性を伸ばすかという視点がない。	○	204頁の施策の方向①のはじめに「 <u>社会経済情勢の目まぐるしい変化にも対応できる柔軟性と先見性を持ち、グローバルな舞台でも活躍できる個性と創造性に溢れる人づくりを進めていきます。</u> 」を追加します。	企画管理部
80	協働	指定管理者制度やPFIなどから、何を選択していくかについて、全体像を作る必要があるのではないか。		公の施設の指定管理者制度については、制度運用に関する指針に基づき実施しています。また、事業費の比較的大きい施設整備事業については、PFI方式の活用可能性を検討したうえで事業を実施しています。最近におけるPFI法の改正やPPPの様々な事業手法の活用など、この分野は動きが早いことから、その動向を把握していきたいと考えており、全体像については、今後の課題として検討します。	企画管理部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
81	協働	市職員の削減に関連して、定年後の人材を活かす方法が必要ではないか。		ベテラン職員の持つ知識や経験、技術等の継承に努めるため、再任用、再雇用制度の積極的な活用を図るとともに、任期付職員や臨時的任用職員の活用を図るなど、多様な雇用形態により有為な人材の確保に努めていきます。	企画管理部
82	協働	ICTについて、高齢者は使いづらいなどの課題があり、支援が必要ではないか。	○	216頁の施策の方向①の中で、「安心・安全な地域づくり、」の次に「進展する高齢化社会への対応、」を追加します。	企画管理部
83	協働	長寿会や老人会が解散するケースが増えてきており、行政の様々な情報が個人に届きにくくなっているのが心配している。		老人クラブは健康活動や介護予防活動、社会奉仕活動等を行うなど、地域において重要な役割を果たしておりますが、近年老人クラブ数やその会員数については、減少傾向にあります。 老人クラブへの行政からの情報提供については、富山市老人クラブ連合会だより（年2回発行、会員世帯に配布）や、介護予防推進リーダー研修会等を通じて行っております。また、ひとり暮らし高齢者など支援が必要な場合は、地域包括支援センターが中心となって支援等を行うとともに、地域での支えあいについても普及啓発を行っています。 高齢者への情報は、老人クラブや地域包括支援センターを通じて提供する一方、行政の様々な情報については、市広報などにより、市民全体への周知の中で行うことが望ましいと考えます。	福祉保健部
84	協働	オフィシャルではなくても、市職員が関わっているNPO等から情報をしっかりとキャッチすることにより活力ある自治体を形成していくことができるのではないかと。そうした情報をキャッチしたNPO等を支援していく姿勢が大事なのではないかと。	○	206頁の施策の方向①の中で、「また、協働のまちづくりを進めるための情報の共有化や相互活用の推進を図ります。」を「また、協働のまちづくりを進めるための情報の提供や、市民や企業、団体による活動情報の共有化や相互活用の推進を図ります。」に変更します。	市民生活部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は 総合計画へ反映しない理由	担当部局
85	協働	NPO団体とは別に個人の能力や経験などをうまく地域づくりに活かす仕組みづくりを考えていく必要があるのではないか。	○	206頁の施策の方向①の中で、「共に学び合う機会の提供に努めます。」を「共に学び合う機会の提供を行うとともに、これまでに培った個人の能力や経験などを地域社会に生かす意識の醸成に努めます。」に変更します。	市民生活部
86	協働	206頁の市民主体のまちづくりについて、学びの場の提供とあるが、漠然としていて具体的な内容、事業が見えてこない。公民館活動のような取り組みについて、より市民を巻き込んでいく仕掛けが必要ではないか。	○	206頁の施策の方向②の中で、「さらに、次世代を担う若者に学びの場を提供し、」を「さらに、次世代を担う若者に地域とのつながりや様々な参加体験にもとづく学びの場を提供し、」に変更します。	市民生活部
87	協働	206頁の市民主体のまちづくりについて、行政と市民との共生、連携が中心となっているが、今後は、中小企業をどう地域づくりに参画させていくのかという意識付けの視点が必要ではないか。	○	206頁の施策の方向①の見出し部分、「市民と行政の協働型事業の展開」を「市民等と行政の協働型事業の展開」に変更します。 また、施策の方向①の中で、「市民と行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、」を「市民や社会貢献に取り組む企業、行政とのパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、」に変更します。	市民生活部
				まちづくりや地域経済の活性化のためには、中小企業の果たす役割は極めて重要であり、中小企業者の育成に努める一方で、企業訪問や経済団体との意見交換などを行ってきており、中小企業の皆様には、地域づくりにおいて自らが果たす役割を認識頂いているものと考えています。	商工労働部
88	協働	医療機関や福祉施設などでは自主的にバスを出しているところがある中で、こうした機関や自治会等が連携して、営業ではなくボランティアとして自主運行バスのようなものを地域で作れないものか。		161頁の施策の方向②で、地域が主体となる自主運行バスについて記載しており、運行形態（有償・無償を含む。）を問わず支援を行うこととしています。	都市整備部

総合計画後期基本計画（案）についての主なご意見と対応（案）

No.	部会等	ご意見	総合計画への反映	対応（案）又は総合計画へ反映しない理由	担当部局
89	協働	これまでの日本の商店街は、商店街あって広場なしという状況の中にあつて、グランドプラザの価値は非常に高いため、具体的に記載すべきである。	○	No.47において回答します。	都市整備部
90	協働	中心部のコンパクトなまちづくりは順調に進んでいるが、その周辺部（愛宕、五福、豊田など）で空き家、高齢者の一人暮らし、買い物難民が増えていると考えており、周辺部の空洞化について、何か記載しておく必要があるのではないか。		市域全域の施策について、206頁の現状と課題と施策の方向において、市民が主体となったまちづくりの取り組みの支援を掲げています。 さらに、地域の生活拠点地区への施策について、157頁の施策の方向①の中で、「良好な住環境の形成」や「各地域の生活環境に適合した良質な住宅・宅地の供給や定住支援メニューの充実」などを記載しています。 今後、これらの施策の啓発を進めていきます。	都市整備部
91	協働	呉羽丘陵について、山中に医学部があることやファミリーパークがあることなどの特徴を踏まえて、自然の恩恵を受ける仕組み作り（ヘルスツーリズムなど）について記載すべきである。	○	149項の施策の方向①「多様な目的に対応した公園などの整備」の「ファミリーパークの整備」の2行目「伝えると共に、」と「環境学習」の間に「 <u>呉羽丘陵の里山環境を活かしながら、</u> 」を追加します。	建設部
			○	個々のニーズの多様化に合わせ、呉羽丘陵などの自然を地域資源として見直していきたいと考えています。 169頁の施策の方向②の2段落目を「また、点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めるとともに、 <u>富山ならではの地域ブランド（食、自然、くすり）</u> と合わせ、 <u>健康志向や癒しをテーマとした旅行商品の開発等にも努めていきます。</u> 」に変更します。	商工労働部